JIS

プラスチック加工機械－用語

JIS B 8650：2006

（JSIM/JSA）

平成 18 年 3 月 25 日 改正

日本工業標準調査会 審議

（日本規格協会 発行）

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本工業標準調査会標準部会 産業機械技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
（委員会長代理）	大 地 昭 生	日本内燃機関連合会
（委員）	大 湯 孝 明	社団法人日本農業機械工業会
	佐々木 信 也	独立行政法人産業技術総合研究所
	関 誠 夫	財団法人エンジニアリング振興協会
	竹 森 三 治	農林水産省
	寺 岡 忠 嗣	厚生労働省
	中 澤 佐 市	社団法人日本産業機械工業会
	平 野 正 明	社団法人日本機械工業連合会
	宮 川 嘉 朗	社団法人全国木工機械工業会
	村 松 敏 光	国土交通省
	山 名 良	社団法人日本建設機械化協会

主 務 大 臣：経済産業大臣　　制定：昭和 54.11.1　　改正：平成 18.3.25
官 報 公 示：平成 18.3.27
原 案 作 成 者：社団法人日本産業機械工業会
（〒105-0011　東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館　TEL 03-3434-6821）
財団法人日本規格協会
（〒107-8440　東京都港区赤坂 4-1-24　TEL 03-5770-1571）
審 議 部 会：日本工業標準調査会　標準部会（部会長　二瓶　好正）
審議専門委員会：産業機械技術専門委員会（委員会長代理　大地　昭生）

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901　東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は，工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき，社団法人日本産業機械工業会(JSIM)／財団法人日本規格協会(JSA)から，工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり，日本工業標準調査会の審議を経て，経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって，**JIS B 8650**:1997 は改正され，この規格に置き換えられる。

この規格の一部が，技術的性質をもつ特許権，出願公開後の特許出願，実用新案権，又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は，このような技術的性質をもつ特許権，出願公開後の特許出願，実用新案権，又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について，責任をもたない。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

目　次

ページ
1. 適用範囲 …… 1
2. 用語の分類 …… 1
3. 用語及び定義 …… 1
解　説 …… 12
索　引 …… 14

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本工業規格　　JIS
B 8650：2006

プラスチック加工機械－用語

Plastics moulding machinery－Vocabulary

1.　適用範囲　この規格は，プラスチックを成形加工するプラスチック加工機械のうち，押出成形機([1])，射出成形機([2])，ブロー成形機([3])について，主としてカタログ・仕様書などに用いる用語及びその定義について規定する。ただし，押出成形機については，成形品によって成形機部分の構成が多様となるため，押出機本体及びそれに接続されるダイに限定して規定する。

注([1])　加熱した成形材料をダイから押し出して成形する機械。

([2])　加熱した成形材料を金型に射出して成形する機械。

([3])　押出成形又は射出成形で筒状又は管状の成形材料を作り，これに気体を吹き込み膨張成形する機械。

2.　用語の分類　用語の分類は，次による。

a)　押出成形機

b)　射出成形機

c)　ブロー成形機

3.　用語及び定義　用語及び定義は，次による。

なお，参考のために対応英語を示す。

備考　用語欄で，用語の下の（　）書きはその読み方を示す。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。